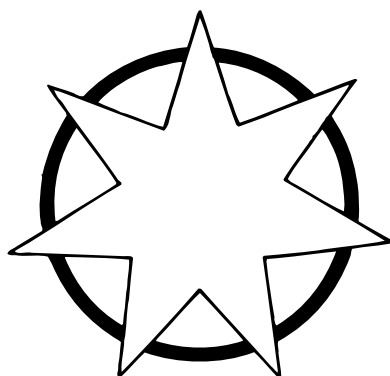


令和6年度

税務概要



青 森 市

目 次

◎ 青森市の概要	
1 位置	1
2 面積	1
3 人口	1
4 世帯数	1
5 中核市	1
6 人口及び世帯数の推移	1
◎ 総括	
1 令和6年度一般会計当初予算	2
2 令和6年度市税当初予算の内訳	2
3 歳入に占める市税等の割合調（決算）	3
4 市税調定額の推移（現年課税分最終）	3
5 市税の年度別決算状況	4
6 市税等の負担状況調（収入済額）	5
7 市税等の賦課徴収に要する経費調	6
8 税務機構及び職員数の調	7
9 税務経験年数等に関する調	8
◎ 市民税	
1 個人市民税	9
（1）調定額の推移	9
（2）特別徴収納税義務者数の推移	9
（3）課税標準額段階別所得割額調	11
（4）所得割納税義務者数の推移	15
（5）所得区分別の推移	16
（6）非課税者調	17
（7）事業専従者等の推移	17
（8）退職所得の分離課税に係る所得割額の調	17
（9）扶養控除人員等の推移	18
（10）令和6年度分に係る所得控除等の人員調	18
（11）所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移	19
2 法人市民税	19
（1）月別調定額調（現年課税分）	19
（2）均等割納税義務者数調	21
◎ 固定資産税	
1 調定額の推移	23
（1）当初調定額の推移（現年課税分）	23
（2）最終調定額の推移（現年課税分）	23
2 納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（1）当初納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（2）当初資産別納税義務者数の推移（免税点以上）	23

3	資産別推移（総数）	24
	（1）土地	24
	（2）家屋	25
	（3）償却資産	25
4	土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格	26
	（1）土地の地目別平均価格（評価額）調	26
	（2）家屋の種類別平均価格（評価額）調	26
	（3）家屋構造別の単位当たり価格調	26
5	交付金（交付確定額）	27
	（1）交付金の推移	27
	（2）交付金算定標準額調	27
6	固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び 評価審査申出・審査請求状況等の調	28
7	固定資産評価審査委員会の開催状況等	28
◎ 諸税		
1	軽自動車税（種別割）	29
	軽自動車税（種別割）課税台数と調定額等の推移	29
2	市たばこ税	31
	市たばこ税調定額等の推移	31
3	入湯税	31
	入湯税調定額等の推移	31
4	鉱産税	32
	鉱産税調定額等の推移	32
5	事業所税	32
	事業所税調定額の推移	32
◎ 譲与税及び交付金の概要		
1	譲与税	33
2	交付金	34
3	地方特例交付金等	35
◎ 譲与税と交付金		
1	譲与税の年度別推移	36
2	交付金の年度別推移	37
3	地方特例交付金等の年度別推移	38
◎ 国民健康保険税		
1	年度別国保加入状況	39
2	年度別医療諸費費用額負担区分（一般＋退職）	39
3	療養の給付（診療費）	39
4	年度別保険税賦課状況（医療分）	39
5	年度別保険税負担額調	39
6	令和5年度保険税の軽減状況	39
7	年度別徴収実績調	40

◎ 徴収	
1 収納率調	4 1
2 財産差押状況調	4 1
3 不納欠損処分の状況調	4 1
4 納税貯蓄組合調	4 2
(1) 納税貯蓄組合普及状況	4 2
(2) 納税貯蓄組合納付実績	4 2
◎ その他	
1 証明等に関する調	4 3
2 令和6年度納税通知書に関する調	4 4
3 減免に関する調(令和5年度)	4 4
◎ 青森市の税制	
1 令和6年度市税の一覧表	4 5
2 税率の変遷	5 1

青森市の概要

- 1 位 置 東経 140° 45' 北緯 40° 49'
 広ぼう 東西 38.9km 南北 40.7km
- 2 面 積 824.61 k m² (令和6年4月1日現在 国土地理院公表)
- 3 人 口 265,073 人 (令和6年4月1日現在)
- 4 世 帯 数 136,059 世帯 (令和6年4月1日現在)
- 5 中 核 市 平成18年10月1日中核市へ移行
 令和6年4月1日現在 青森市外61市
 函館市・旭川市・八戸市・盛岡市・秋田市・山形市・福島市・郡山市・
 いわき市・水戸市・宇都宮市・前橋市・高崎市・川越市・川口市・越谷市・
 船橋市・柏市・八王子市・横須賀市・富山市・金沢市・福井市・甲府市・
 長野市・松本市・岐阜市・豊橋市・岡崎市・一宮市・豊田市・大津市・
 豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市・姫路市・
 尼崎市・明石市・西宮市・奈良市・和歌山市・鳥取市・松江市・倉敷市・
 呉市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市・久留米市・長崎市・
 佐世保市・大分市・宮崎市・鹿児島市・那覇市

6 人口及び世帯数の推移

(各年1月1日賦課期日現在) (単位:人、世帯)

区 分	人 口	世 帯 数	1km ² 当たり 人 口	1km ² 当たり 世 帯 数	1 世 帯 当たり人口
平成27年度	295,898	136,561	358.8	165.6	2.17
平成28年度	293,066	136,713	355.4	165.8	2.14
平成29年度	290,137	136,744	351.8	165.8	2.12
平成30年度	287,574	136,975	348.7	166.1	2.10
令和元年度	284,531	137,006	345.0	166.1	2.08
令和2年度	281,232	136,888	341.0	166.0	2.05
令和3年度	278,446	137,347	337.7	166.6	2.03
令和4年度	275,099	137,258	333.6	166.5	2.00
令和5年度	271,544	137,074	329.3	166.2	1.98
令和6年度	265,073	136,059	321.5	165.0	1.95

総 括

1 令和6年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
合 計	千円 128,624,000	% 100.0	合 計	千円 128,624,000	% 100.0
1 市 税	33,563,211	26.1	1 議 会 費	599,786	0.5
2 地 方 譲 与 税	966,792	0.8	2 総 務 費	12,676,672	9.9
3 利 子 割 交 付 金	17,310	0.0	3 民 生 費	58,867,634	45.8
4 配 当 割 交 付 金	83,889	0.1	4 衛 生 費	9,093,161	7.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	83,888	0.1	5 労 働 費	30,726	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	506,739	0.4	6 農 林 水 産 業 費	1,526,711	1.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,935,901	5.4	7 商 工 費	1,959,997	1.5
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,505	0.0	8 土 木 費	11,977,281	9.3
9 環 境 性 能 割 交 付 金	79,888	0.1	9 消 防 費	4,157,472	3.2
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,080	0.0	10 教 育 費	10,955,648	8.5
11 地 方 特 例 交 付 金	1,354,450	1.1	11 災 害 復 旧 費	1	0.0
12 地 方 交 付 税	28,838,627	22.4	12 公 債 費	15,590,260	12.1
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	33,966	0.0	13 諸 支 出 金	1,088,651	0.8
14 分 担 金 及 び 負 担 金	558,049	0.4	14 予 備 費	100,000	0.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,499,064	1.2			
16 国 庫 支 出 金	29,430,054	22.8			
17 県 支 出 金	9,161,678	7.1			
18 財 産 収 入	295,641	0.2			
19 寄 附 金	858,689	0.7			
20 繰 入 金	3,430,283	2.6			
21 繰 越 金	1	0.0			
22 諸 収 入	3,545,737	2.8			
23 市 債	7,356,558	5.7			

2 令和6年度市税当初予算の内訳

	千円	%		千円	%
市 民 税	14,224,891	42.4	市 た ば こ 税	2,215,716	6.6
┌ うち 個人	11,686,503	34.8	┌ 鉱 産 税	337	0.0
└ うち 法人	2,538,388	7.6	└ 入 湯 税	46,167	0.1
固 定 資 産 税	16,161,344	48.2	事 業 所 税	0	0.0
┌ うち 純 固	16,016,676	47.8			
└ うち 交 付 金	144,668	0.4			
軽 自 動 車 税	914,756	2.7			
┌ うち 種 別 割	820,086	2.4			
└ うち 環 境 性 能 割	94,670	0.3			
計				33,563,211	100.0

3 歳入に占める市税等の割合調(決算)

(単位:千円、%)

区 分	3		4		5	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	34,065,114	23.6	34,298,236	24.8	34,457,870	24.0
譲 与 税 ・ 交 付 金	9,397,329	6.5	9,106,154	6.6	9,070,470	6.3
地 方 交 付 税	30,106,454	20.9	29,229,794	21.1	30,178,884	21.0
使 用 料 ・ 手 数 料	1,483,866	1.0	1,662,850	1.2	1,523,545	1.1
国 庫 支 出 金	42,477,644	29.5	36,415,813	26.3	37,687,453	26.3
市 債	11,172,219	7.8	7,893,754	5.7	9,123,571	6.3
そ の 他	15,380,364	10.7	19,842,578	14.3	21,489,293	15.0
合 計	144,082,990	100.0	138,449,179	100.0	143,531,086	100.0

4 市税調定額の推移(現年課税分最終)

(単位:千円、%)

区 分	3		4		5	
	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比
市 民 税	15,288,744	101.6	15,009,562	98.2	15,025,563	100.1
個 人	12,305,265	99.1	12,278,234	99.8	12,481,176	101.7
均 等 割	467,357	99.5	464,011	99.3	458,288	98.8
所 得 割	11,837,908	99.1	11,814,223	99.8	12,022,888	101.8
法 人	2,983,479	113.6	2,731,328	91.5	2,544,387	93.2
均 等 割	873,206	99.1	882,737	101.1	861,128	97.6
法 人 税 割	2,110,273	121.0	1,848,591	87.6	1,683,259	91.1
固 定 資 産 税	15,636,355	97.8	16,138,830	103.2	16,325,061	101.2
純固定資産税	15,491,982	97.8	15,997,055	103.3	16,179,491	101.1
土 地	4,475,571	98.3	4,460,737	99.7	4,461,433	100.0
家 屋	7,673,565	93.7	8,148,975	106.2	8,273,759	101.5
償 却 資 産	3,342,846	107.8	3,387,343	101.3	3,444,299	101.7
交 付 金	144,373	94.0	141,775	98.2	145,570	102.7
交 付 金	144,373	94.0	141,775	98.2	145,570	102.7
軽 自 動 車 税	793,058	103.9	855,150	107.8	874,072	102.2
種 別 割	758,367	103.3	780,247	102.9	805,857	103.3
環 境 性 能 割	34,691	117.5	74,903	215.9	68,215	91.1
市 た ば こ 税	2,117,875	106.9	2,254,231	106.4	2,252,619	99.9
鉱 産 税	390	101.0	325	83.3	304	93.5
入 湯 税	25,755	110.5	36,810	142.9	46,549	126.5
合 計	33,862,177	100.2	34,294,908	101.3	34,524,168	100.7

5 市税の年度別決算状況

(単位:円、%)

年度等 区分	3			4			5		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
市 税	35,852,768,017	34,065,114,012	95.01	35,943,463,818	34,298,235,661	95.42	35,972,829,820	34,457,870,275	95.79
現 年 度	33,862,176,876	33,590,363,969	99.20	34,294,908,300	34,015,418,504	99.19	34,524,169,053	34,213,135,731	99.10
滞 納 繰 越	1,990,591,141	474,750,043	23.85	1,648,555,518	282,817,157	17.16	1,448,660,767	244,734,544	16.89
市 民 税	15,948,356,613	15,364,639,364	96.34	15,592,983,321	15,023,663,938	96.35	15,549,443,764	15,005,438,053	96.50
個 人	12,914,654,717	12,324,644,788	95.43	12,824,925,553	12,286,164,947	95.80	12,972,938,422	12,460,325,761	96.05
現 年 度	12,305,265,565	12,189,782,867	99.06	12,278,234,108	12,166,904,720	99.09	12,481,175,914	12,352,510,054	98.97
滞 納 繰 越	609,389,152	134,861,921	22.13	546,691,445	119,260,227	21.81	491,762,508	107,815,707	21.92
法 人	3,033,701,896	3,039,994,576	100.21	2,768,057,768	2,737,498,991	98.90	2,576,505,342	2,545,112,292	98.78
現 年 度	2,983,478,500	3,021,295,596	101.27	2,731,327,700	2,731,845,325	100.02	2,544,387,600	2,539,817,582	99.82
滞 納 繰 越	50,223,396	18,698,980	37.23	36,730,068	5,653,666	15.39	32,117,742	5,294,710	16.49
固 定 資 産 税	16,905,628,720	15,757,395,325	93.21	17,155,897,794	16,127,945,611	94.01	17,209,709,993	16,280,485,295	94.60
純固定資産税	16,761,256,120	15,613,022,725	93.15	17,014,122,794	15,986,170,611	93.96	17,064,139,793	16,134,915,095	94.55
現 年 度	15,491,982,600	15,309,758,505	98.82	15,997,055,400	15,837,812,094	99.00	16,179,491,700	16,010,911,243	98.96
滞 納 繰 越	1,269,273,520	303,264,220	23.89	1,017,067,394	148,358,517	14.59	884,648,093	124,003,852	14.02
交 付 金	144,372,600	144,372,600	100.00	141,775,000	141,775,000	100.00	145,570,200	145,570,200	100.00
交 付 金	144,372,600	144,372,600	100.00	141,775,000	141,775,000	100.00	145,570,200	145,570,200	100.00
軽自動車税	845,401,723	789,984,112	93.44	902,915,711	855,112,420	94.71	913,903,324	872,213,804	95.44
種 別 割	810,711,123	755,293,512	93.16	828,013,011	780,209,720	94.23	845,688,024	803,998,504	95.07
現 年 度	758,366,800	746,428,440	98.43	780,247,300	770,664,973	98.77	805,856,500	796,461,013	98.83
滞 納 繰 越	52,344,323	8,865,072	16.94	47,765,711	9,544,747	19.98	39,831,524	7,537,491	18.92
環 境 性 能 割	34,690,600	34,690,600	100.00	74,902,700	74,902,700	100.00	68,215,300	68,215,300	100.00
現 年 度	34,690,600	34,690,600	100.00	74,902,700	74,902,700	100.00	68,215,300	68,215,300	100.00
市 た ば こ 税	2,117,875,461	2,117,875,461	100.00	2,254,231,167	2,254,231,167	100.00	2,252,619,439	2,252,619,439	100.00
現 年 度	2,117,875,461	2,117,875,461	100.00	2,254,231,167	2,254,231,167	100.00	2,252,619,439	2,252,619,439	100.00
滞 納 繰 越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱 産 税	389,900	389,900	100.00	325,000	325,000	100.00	303,800	303,800	100.00
現 年 度	389,900	389,900	100.00	325,000	325,000	100.00	303,800	303,800	100.00
滞 納 繰 越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
入 湯 税	34,694,700	34,709,850	100.04	36,809,925	36,957,525	100.40	46,548,600	46,727,100	100.38
現 年 度	25,754,850	25,770,000	100.06	36,809,925	36,957,525	100.40	46,548,600	46,727,100	100.38
滞 納 繰 越	8,939,850	8,939,850	100.00	0	0	—	0	0	—
事 業 所 税	420,900	120,000	28.51	300,900	0	0.00	300,900	82,784	27.51
現 年 度	0	0	—	0	0	—	0	0	—
滞 納 繰 越	420,900	120,000	28.51	300,900	0	0.00	300,900	82,784	27.51

6 市税等の負担状況調(収入済額)

区 分		年 度		
		3	4	5
市 税	決 算 額 (千円)	34,065,114	34,298,236	34,457,870
	市民1人当たり (円)	124,894	127,458	129,994
	1世帯当たり (円)	249,049	251,288	253,257
市 民 税 (個 人)	決 算 額 (千円)	12,324,645	12,286,165	12,460,326
	市民1人当たり (円)	45,186	45,657	47,007
	1世帯当たり (円)	90,105	90,015	91,580
固 定 資 産 税 (純固定資産税)	決 算 額 (千円)	15,613,023	15,986,171	16,134,915
	市民1人当たり (円)	57,243	59,407	60,870
	1世帯当たり (円)	114,146	117,123	118,588
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	決 算 額 (千円)	755,294	780,210	803,999
	市民1人当たり (円)	2,769	2,899	3,033
	1世帯当たり (円)	5,522	5,716	5,909
市 た ば こ 税	決 算 額 (千円)	2,117,875	2,254,231	2,252,619
	市民1人当たり (円)	7,765	8,377	8,498
	1世帯当たり (円)	15,484	16,516	16,556
鉱 産 税	決 算 額 (千円)	390	325	304
	市民1人当たり (円)	1	1	1
	1世帯当たり (円)	3	2	2
入 湯 税	決 算 額 (千円)	34,710	36,958	46,727
	市民1人当たり (円)	127	137	176
	1世帯当たり (円)	254	271	343
事 業 所 税	決 算 額 (千円)	120	0	83
	市民1人当たり (円)	0	0	0
	1世帯当たり (円)	1	0	1

(注) 国民健康保険税については、p.39～40を参照してください。

(参考) 住民基本台帳調

(単位:人、世帯)

年 度	人 口	世 帯 数	基 準 日
3	272,752	136,781	令和4年4月1日
4	269,095	136,490	令和5年4月1日
5	265,073	136,059	令和6年4月1日

7 市税等の賦課徴収に要する経費調

(単位:千円、%、人)

区 分		年 度	4	5	6(見込)
税 収 入 額	(1) 市 税	34,298,236	34,457,870	33,664,880	
	(2) 個人 の 県 民 税	8,073,131	8,189,828	8,120,833	
	(3) 合 計	42,371,367	42,647,698	41,785,713	
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	342,817	361,008	367,773	
	(5) 諸 手 当	198,129	200,872	215,530	
	イ 超 過 勤 務 手 当	33,883	29,366	28,482	
	ロ 税 務 特 別 手 当	517	494	593	
	ハ 其 他 の 手 当	163,729	171,012	186,455	
	(6) 報 酬	13,879	14,459	23,466	
	(7) そ の 他	123,537	123,629	128,473	
	(8) 小 計	678,362	699,968	735,242	
税 需 用 費	(9) 旅 費	106	104	442	
	(10) そ の 他	430,825	404,870	374,414	
	(11) 小 計	430,931	404,974	374,856	
費 報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0	
	イ 住 民 税	0	0	0	
	ロ 固 定 資 産 税	0	0	0	
	(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	1,919	1,712	1,076	
	(14) 納 税 報 奨 金	0	0	0	
	(15) そ の 他	0	0	0	
(16) 小 計	1,919	1,712	1,076		
(17) そ の 他	0	0	0		
(18) 合 計	1,111,212	1,106,654	1,111,174		
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額	414,746	414,547	397,332	
	(20) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	
	(21) 合 計	414,746	414,547	397,332	
(22) (18) - (21)	696,466	692,107	713,842		
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(18) / (3)	2.6	2.6	2.7	
	(22) / (1)	2.0	2.0	2.1	
徴 税 職 員 数	徴 税 職 員	113	114	117	

8 税務機構及び職員数の調

(R6. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事務内容	副参事	徴収特別策室長	主幹	主査	主事	計	
税	納税支援課	課長		-	-	-	-	-	1	
		税制企画チーム	1 歳入の収納対策及び総合調整に関する事項 2 市税の基本的調査、企画及び調整に関する事項 3 納税思想の宣伝奨励に関する事項 4 地方譲与税及び交付金に関する事項 5 納税貯蓄組合に関する事項 6 未収債権の回収及び不良債権の整理に関する事項 7 債権の管理に係る監理及び指導に関する事項 8 部内事務の連絡調整及び部内の他課に属しない事項			1	3	4	8	
		収納管理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納管理及び決算に関する事項 2 公金口座の払込み及び県民税の払込み事務に関する事項			1	5	4	10	
		徴収チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収に関する事項 2 徴収嘱託及び受託に関する事項 3 市税の証明に関する事項 4 自動車臨時運行許可に関する事項 (市民課の分掌に係る事項を除く)			3	6	14	23	
		徴収特別策室滞納整理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納処分に関する事項 2 国保医療年金課の分掌に係る返還金その他の債権の管理に関する事項		1	1	1	4	7	
		小計		0	1	6	15	26	49	
	務	市民税課	課長		-	-	-	-	-	1
			諸税チーム	1 課の庶務に関する事項 2 法人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 3 軽自動車税(種別割)の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 4 市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 5 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項			1	3	0	4
			特別徴収チーム	1 特別徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 2 県民税報告に関する事項			1	2	3	6
			普通徴収チーム	1 普通徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			1	7	11	19
小計				0	0	3	12	14	30	
資産税課		課長		-	-	-	-	-	1	
資産税課	管理調整・償却資産チーム	1 課の庶務に関する事項 2 固定資産税及び交付金の調定に関する事項 3 償却資産の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 4 宛名管理に関する事項			1	2	3	6		
	土地資産チーム	1 土地の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			1	2	5	8		
	家屋資産チーム	1 家屋の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			2	5	3	10		
	小計		0	0	4	9	11	25		

(R6. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事 務 内 容	副 参 事	徴 収 特 別 長	対 策 室 長	主 幹	主 査	主 事	計
税 務 部	国 保 医 療 年 金 課	課 長		-	-	-	-	-	-	1
		国保税チーム	1 国民健康保険税の課税標準の調査決定に関する事項 2 国民健康保険税の賦課決定に関する事項 3 国民健康保険税に係る不服申立て及び減免に関する事項 4 その他国民健康保険税に関する事項				1	2	3	6
		小 計		0	0	1	2	3	7	
	合 計		0	1	14	38	54	111		
浪 岡 振 興 部	納 税 支 援 課	課 長		-	-	-	-	-	-	1
		収納チーム	1 市税等の徴収対策及び債権管理に関する事項 2 市税等の徴収に関する事項 3 市税等の滞納処分に関する事項 4 市税等の収納管理に関する事項 5 徴収嘱託及び受託に関する事項 6 納税貯蓄組合に関する事項				1	3	1	5
		証明チーム	1 市税の証明に関する事項 2 市・県民税の普通徴収の方法による申告に関する事項 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項 4 固定資産課税台帳の証明及び閲覧に関する事項 5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事項 6 名寄帳及び地籍図に関する事項				2		2	4
	合 計		0	0	3	3	3	10		

9 税務経験年数等に関する調

(R6. 4. 1現在)

区分 部名	課名	人員	平均経験年数	平均年齢
税務部	納税支援課	49人	4年5か月	38.6歳
	市民税課	30人	4年3か月	39.4歳
	資産税課	25人	6年1か月	41.3歳
	国保医療年金課 国保税チーム	7人	6年4か月	40.3歳
	計	111人	4年10か月	39.5歳
浪岡振興部	納税支援課	10人	7年6か月	49.6歳

市 民 税

1 個人市民税

(1) 調定額の推移(令和6年7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

区 分	納 税 義 務 者 数			税 額	
	均等割のみを 納める者	所得割のみを 納める者	所得割と均等割を 納める者	均等割額	所得割額
給 与 特 別 徴 収	3,887	0	90,090	328,920	9,372,694
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,244	0	31,927	133,598	2,297,583
令 和 4 年 度 計	10,131	0	122,017	462,518	11,670,277
給 与 特 別 徴 収	3,777	0	90,308	329,298	9,533,288
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,057	0	32,182	133,836	2,346,740
令 和 5 年 度 計	9,834	0	122,490	463,134	11,880,028
給 与 特 別 徴 収	8,040	0	85,829	281,607	9,163,367
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	10,700	0	28,094	116,382	1,872,092
令 和 6 年 度 計	18,740	0	113,923	397,989	11,035,459

(2) 特別徴収納税義務者数の推移(令和6年7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

(単位:人、%)

区 分		4	5	6
納 税 義 務 者 数	給与特別徴収	93,977	94,085	93,869
	年金特別徴収	18,670	19,014	17,489
	計	112,647	113,099	111,358
	前 年 比	99.3	100.4	98.5
特別徴収義務者数		9,251	9,280	9,326
前 年 比		100.5	100.3	100.5

(単位:人、千円、%)

合 計		構 成 割 合 及 び 前 年 比			
納税義務者数	税 額	人員構成比	税額構成比	前 年 比	
				人 員	税 額
93,977	9,701,614	71.1	80.0	99.4	100.3
38,171	2,431,181	28.9	20.0	99.0	99.6
132,148	12,132,795	100.0	100.0	99.3	100.1
94,085	9,862,586	71.1	79.9	100.1	101.7
38,239	2,480,576	28.9	20.1	100.2	102.0
132,324	12,343,162	100.0	100.0	100.1	101.7
93,869	9,163,367	70.8	82.2	99.8	92.9
38,794	1,988,474	29.2	17.8	101.5	80.2
132,663	11,151,841	100.0	100.0	100.3	90.3

(参考)森林環境税(令和6年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		6
納 税 義 務 者 数	給 与 特 別 徴 収	93,869
	年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	38,744
	計	132,613

※森林環境税は、平成31年度税制改正により創設された国税であり、令和6年度から、住所所在市町村が個人住民税(均等割)と併せて徴収(年税1,000円)を行っている。

(3) 課税標準額段階別所得割額調

課税標準額の段階	区 分	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等		
		所得税の 納税義務 あり	所得税の 納税義務 なし	計	総所得、山林 所得及び退職 所得金額	分離長期譲渡 所得金額に係 る所得金額	分離短期譲渡 所得金額に係 る所得金額
10 万円以下の金額		210	0	210	56,865	1,032,549	13,956
10 万円を超え 100 万円以下		43,195	1,085	44,280	65,272,323	457,736	1,209
100 万円 " 200 万円 "		31,954	3,050	35,004	89,730,775	412,329	5,895
200 万円 " 300 万円 "		14,778	1,914	16,692	65,141,175	115,614	2,850
300 万円 " 400 万円 "		9,029	489	9,518	49,767,183	73,540	4,493
400 万円 " 550 万円 "		4,529	5	4,534	29,726,167	301,311	2,187
550 万円 " 700 万円 "		1,403	0	1,403	11,547,517	167,313	525
700 万円 " 1,000 万円 "		1,011	0	1,011	10,506,747	38,056	2,185
1,000 万円を超える金額		1,271	0	1,271	29,895,578	208,232	121
合 計		107,380	6,543	113,923	351,644,330	2,806,680	33,421

課税標準額の段階	区 分	所 得 控 除 額 (つづき)					
		小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料	障 害 者	寡 婦	ひとり親
10 万円以下の金額		1,312	4,939	306	7,200	3,640	0
10 万円を超え 100 万円以下		190,344	1,336,853	37,999	432,740	175,500	286,500
100 万円 " 200 万円 "		280,678	1,383,561	40,019	262,500	59,280	168,600
200 万円 " 300 万円 "		285,512	794,848	27,347	163,720	22,620	53,700
300 万円 " 400 万円 "		251,566	512,811	19,311	94,960	6,500	3,900
400 万円 " 550 万円 "		192,530	247,978	11,503	41,080	0	0
550 万円 " 700 万円 "		90,327	74,228	4,495	15,220	-	-
700 万円 " 1,000 万円 "		99,546	52,440	3,589	15,860	-	-
1,000 万円を超える金額		209,931	63,468	5,931	21,540	-	-
合 計		1,601,746	4,471,126	150,500	1,054,820	267,540	512,700

(単位:人、千円)

総所得金額等(つづき)					所得控除額		
一般株式等に 係る譲渡所得 等の金額	上場株式等に 係る譲渡所得 等の金額	上場株式等に 係る配当所得 等の金額	先物取引に係 る雑所得等の 金額	計	雑 損	医療費	社会保険料
31,617	16,877	1,068	10,770	1,163,702	0	5,947	29,812
8,729	46,143	16,024	12,904	65,815,068	2,388	424,411	13,274,673
13,144	85,051	9,044	9,757	90,265,995	880	297,143	18,346,248
94,292	79,995	7,329	25,542	65,466,797	0	191,956	12,904,943
1,778	50,631	21,620	5,603	49,924,848	267	105,026	9,757,352
8,000	36,346	13,247	1,592	30,088,850	1,194	86,465	5,336,462
25,676	24,491	8,097	1,448	11,775,067	0	42,957	1,750,055
197,571	7,765	11,519	2,587	10,766,430	1,589	53,305	1,324,647
845	116,840	27,574	13,091	30,262,281	10	125,460	1,862,783
381,652	464,139	115,522	83,294	355,529,038	6,328	1,332,670	64,586,975

(単位:千円)

所得控除額(つづき)						
勤労学生	配 偶 者	配偶者特別	扶 養	特別障害者 のうち同居 特障加算分	基 礎	計
0	9,000	1,650	4,960	460	88,160	157,386
-	1,983,000	504,970	1,411,460	50,140	19,038,680	39,149,658
-	1,467,530	488,310	1,693,250	47,150	15,049,140	39,584,289
-	970,780	310,480	1,285,700	32,200	7,176,560	24,220,366
-	715,220	200,160	1,114,550	20,240	4,092,460	16,894,323
-	449,060	104,830	585,440	8,050	1,946,610	9,011,202
-	141,830	23,590	167,710	2,070	601,140	2,913,622
-	17,060	3,290	151,010	2,760	433,870	2,158,966
-	-	-	193,660	3,680	408,620	2,895,083
0	5,753,480	1,637,280	6,607,740	166,750	48,835,240	136,984,895

区 分 課税標準額の段階	課 税 標 準 額					
	総所得、山林 所得及び退職 所得金額に係 るもの	分離長期譲渡 所得金額に係 るもの	分離短期譲渡 所得金額に係 るもの	一般株式等に 係る譲渡所得 等の金額に係 るもの	上場株式等に 係る譲渡所得 等の金額に係 るもの	上場株式等に 係る配当所得 等の金額に係 るもの
10 万円以下の金額	679	943,524	10,462	28,706	14,759	1,051
10 万円を超え 100 万円以下	26,122,762	457,687	1,208	8,727	46,118	16,007
100 万円 " 200 万円 "	50,148,746	410,128	5,894	13,142	85,023	9,022
200 万円 " 300 万円 "	40,920,866	115,607	2,850	94,288	79,966	7,316
300 万円 " 400 万円 "	32,872,906	73,531	4,493	1,777	50,611	21,608
400 万円 " 550 万円 "	20,715,000	301,301	2,186	7,999	36,336	13,236
550 万円 " 700 万円 "	8,633,912	167,307	525	25,675	24,488	8,092
700 万円 " 1,000 万円 "	8,347,801	38,053	2,184	197,569	7,760	11,511
1,000 万円を超える金額	27,000,539	208,224	120	845	116,826	27,557
合 計	214,763,211	2,715,362	29,922	378,728	461,887	115,400

区 分 課税標準額の段階	算出税額(つづき)	税 額 控 除 額				
	計 (B)	調整控除	配当控除	住宅借入金 等特別税額 控 除	寄附金税額 控 除	外国税額控除
10 万円以下の金額	30,285	16	0	0	127	0
10 万円を超え 100 万円以下	1,581,882	94,018	531	24,161	9,895	14
100 万円 " 200 万円 "	3,023,585	76,610	890	121,855	47,327	10
200 万円 " 300 万円 "	2,464,368	26,555	753	87,548	77,748	30
300 万円 " 400 万円 "	1,976,789	14,278	575	18,287	73,267	2
400 万円 " 550 万円 "	1,253,512	6,790	840	258	57,834	1
550 万円 " 700 万円 "	524,812	2,098	647	0	25,706	46
700 万円 " 1,000 万円 "	508,665	1,511	916	0	28,771	7
1,000 万円を超える金額	1,630,978	1,443	4,121	0	116,121	0
合 計	12,994,876	223,319	9,273	252,109	436,796	110

(単位:千円)

課税標準額(つづき)		算 出 税 額						
先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	計 (A)	総所得、山林所得及び退職所得金額分	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	一般株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る配当所得等分	先物取引に係る雑所得等分
7,135	1,006,316	41	28,129	565	861	443	32	214
12,901	26,665,410	1,565,583	13,721	65	262	1,384	480	387
9,751	50,681,706	3,007,473	12,285	318	394	2,551	271	293
25,538	41,246,431	2,454,537	3,464	154	2,829	2,399	219	766
5,599	33,030,525	1,971,966	2,193	243	53	1,518	648	168
1,590	21,077,648	1,242,703	8,916	118	240	1,090	397	48
1,446	8,861,445	517,975	5,018	28	770	735	243	43
2,586	8,607,464	500,824	1,140	118	5,927	233	345	78
13,087	27,367,198	1,619,977	6,245	6	25	3,505	827	393
79,633	218,544,143	12,881,079	81,111	1,615	11,361	13,858	3,462	2,390

(単位:千円)

税額控除額(つづき)		所 得 割 額							課税標準額に対する税負担 (H)/(A) %
計 (C)	税額調整額 (D)	配当割額の控除額 (E)	株式等譲渡所得割額の控除額 (F)	減 免 税 額 (G)	所得税の納税義務あり	所得税の納税義務なし	計(H) (B)-(C)-(D) -(E)-(F)-(G)		
143	0	32	44	0	28,608	0	30,066	3.0	
128,619	256	986	757	67	1,106,098	11,425	1,451,197	5.4	
246,692	87	1,333	2,085	57	2,358,960	111,315	2,773,331	5.5	
192,634	0	1,084	763	0	1,937,112	156,215	2,269,887	5.5	
106,409	0	819	1,375	0	1,687,062	66,323	1,868,186	5.7	
65,723	0	646	1,256	0	1,128,679	1,076	1,185,887	5.6	
28,497	0	344	965	0	478,565	0	495,006	5.6	
31,205	0	423	521	0	465,367	0	476,516	5.5	
121,685	0	2,378	1,647	0	1,498,530	0	1,505,268	5.5	
921,607	343	8,045	9,413	124	10,688,981	346,354	12,055,344	5.5	

(4) 所得割納税義務者数の推移

(単位:人、%、千円)

年 度 等 区 分	4			5			6		
	人 員		所得割額	人 員		所得割額	人 員		所得割額
		前年比			前年比			前年比	
10 万円以下の金額	5,322	97.9	48,947	5,186	97.4	41,482	210	4.0	28,608
10 万円超 100 万円以下	50,423	97.0	1,535,291	49,117	97.4	1,496,315	44,280	90.2	1,117,523
100 万円 " 200 万円 "	33,829	101.1	2,660,567	34,788	102.8	2,738,222	35,004	100.6	2,470,275
200 万円 " 300 万円 "	15,577	103.4	2,131,110	16,137	103.6	2,193,415	16,692	103.4	2,093,327
300 万円 " 400 万円 "	9,187	101.3	1,827,999	9,377	102.1	1,851,869	9,518	101.5	1,753,385
400 万円 " 550 万円 "	4,180	100.4	1,104,025	4,312	103.2	1,131,056	4,534	105.1	1,129,755
550 万円 " 700 万円 "	1,349	105.4	476,724	1,338	99.2	475,586	1,403	104.9	478,565
700 万円 " 1,000 万円 "	922	99.4	435,668	989	107.3	474,321	1,011	102.2	465,367
1,000 万円を超える金額	1,228	101.7	1,449,774	1,246	101.5	1,477,601	1,271	102.0	1,498,530
合 計	122,017	99.5	11,670,105	122,490	100.4	11,879,867	113,923	93.0	11,035,335

(5) 所得区分別の推移

(単位:人、千円)

年度等 区分		4		5		6		
		納税者	税 額	納税者	税 額	納税者	税 額	
均等割のみの者	給 与	4,932	17,262	4,658	16,303	10,027	30,081	
	営 業	742	2,597	722	2,526	1,161	3,483	
	農 業	104	364	91	319	134	402	
	そ の 他	4,301	15,054	4,310	15,085	7,368	22,104	
	家 屋 敷	52	182	53	186	50	150	
	計	10,131	35,459	9,834	34,419	18,740	56,220	
所得割のみの者	給 与	-	-	-	-	-	-	
	営 業	-	-	-	-	-	-	
	農 業	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	
均等割と所得割の者	均等割	給 与	101,187	354,155	101,667	355,835	96,241	288,723
		営 業	3,487	12,204	3,665	12,827	3,236	9,708
		農 業	336	1,176	410	1,435	324	972
		そ の 他	17,007	59,524	16,748	58,618	14,122	42,366
		計	122,017	427,059	122,490	428,715	113,923	341,769
	所得割	給 与	101,187	10,009,224	101,667	10,211,066	96,241	9,523,458
		営 業	3,487	697,894	3,665	707,773	3,236	680,228
		農 業	336	31,479	410	44,352	324	37,701
そ の 他		17,007	931,680	16,748	916,837	14,122	794,072	
	計	122,017	11,670,277	122,490	11,880,028	113,923	11,035,459	
均等割を納める者	給 与	106,119	371,417	106,325	372,138	106,268	318,804	
	営 業	4,229	14,801	4,387	15,353	4,397	13,191	
	農 業	440	1,540	501	1,754	458	1,374	
	そ の 他	21,308	74,578	21,058	73,703	21,490	64,470	
	家 屋 敷	52	182	53	186	50	150	
	計	132,148	462,518	132,324	463,134	132,663	397,989	
所得割を納める者	給 与	101,187	10,009,224	101,667	10,211,066	96,241	9,523,458	
	営 業	3,487	697,894	3,665	707,773	3,236	680,228	
	農 業	336	31,479	410	44,352	324	37,701	
	そ の 他	17,007	931,680	16,748	916,837	14,122	794,072	
	計	122,017	11,670,277	122,490	11,880,028	113,923	11,035,459	
合 計	給 与	106,119	10,380,641	106,325	10,583,204	106,268	9,842,262	
	営 業	4,229	712,695	4,387	723,126	4,397	693,419	
	農 業	440	33,019	501	46,106	458	39,075	
	そ の 他	21,308	1,006,258	21,058	990,540	21,490	858,542	
	家 屋 敷	52	182	53	186	50	150	
	計	132,148	12,132,795	132,324	12,343,162	132,663	11,433,448	

(6) 非課税者調

(単位:人)

区分 年度	寡婦・ひとり親	障害者	未成年者	均等割所得割の非課税措置・ 無所得・生活扶助	合計
4	4,013	4,826	2,522	78,018	89,379
5	3,807	4,421	700	78,419	87,347
6	3,596	4,347	874	76,805	85,622

(参考) 法第295条第3項の条例で定める金額の推移(均等割の非課税措置)

(単位:万円)

区分 年度	4	5	6
2級地	31.5+10 ※18.9	31.5+10 ※18.9	31.5+10 ※18.9

※は、同一生計配偶者又は扶養親族がいる場合の加算分。

(7) 事業専従者等の推移

(単位:人、千円)

区 分		年 度			
		4	5	6	
青色 申告 者	事業 専従者数	配偶者	924	963	887
		配偶者以外の者	432	448	408
	専従者 給与額		2,932,206	2,996,264	2,845,779
	専従者を有する 納税義務者数		1,120	1,153	1,067
白色 申告 者	事業 専従者数	配偶者	217	223	177
		配偶者以外の者	66	92	73
	専従者 控除額		207,912	226,522	180,904
	専従者を有する 納税義務者数		258	281	225

(8) 退職所得の分離課税に係る所得割額の調

(単位:千円)

年度 区分	3	4	5
4	7,806	4,440	7,229
5	33,385	30,667	26,786
6	0	0	0
7	10,640	12,844	13,799
8	4,082	8,770	8,974
9	7,241	6,770	13,279
10	8,028	2,608	6,681
11	3,554	4,512	5,699
12	3,466	970	2,623
1	6,067	2,818	3,196
2	2,547	0	1,608
3	21,426	9,407	9,149
計	108,242	83,806	99,023
納税 義務者数	800	703	716

(9) 扶養控除人員等の推移

(単位:人)

区 分		年 度		
		4	5	6
配偶者控除	一 般	16,199	15,402	13,322
	老 人 配 偶 者	4,837	4,889	3,669
	計	21,036	20,291	16,991
扶 養 控 除	一般及び特定扶養親族	40,539	39,782	36,290
	老人扶養親族	1,381	1,347	1,098
	同居老親等	3,999	3,896	3,108
	計	45,919	45,025	40,496
配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分に係る者		1,016	1,017	725

※一般及び特定扶養親族には16歳未満扶養親族を含む。

(10) 令和6年度分に係る所得控除等の人員調

(単位:人)

所得控除を行った納税義務者数												
雑 損	医 療 費	社 保 料	会 料	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	生 命 保 険	左のうち					地 保 険	農 料 長 期 分
						新 生 命 保 険 分	新 個 人 年 金 分	介 護 保 険 医 療 分	旧 生 命 保 険 分	旧 個 人 年 金 分		
16	8,458	112,301		8,038	89,936	73,975	8,075	80,224	27,745	8,977	24,076	723

所得控除を行った納税義務者数					
障 害 者			寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生
普 通	特 別 障 害 者	実 人 員			
2,183	1,549	3,684	1,029	1,709	0

所得控除を行った納税義務者数									
配 偶 者			配 偶 者 別	扶 養					同 居 特 障 加 算 金 分 に 係 る 者
一 般	老 人 配 偶 者	計		一 般	特 定 扶 養 親 族	老 人 扶 養 親 族	同 居 老 親 等	実 人 員	
13,322	3,669	16,991	5,853	7,488	4,337	1,015	2,908	13,854	719

障 害 者 控 除 の 対 象 と な っ た 人 員						特 定 支 出 控 除 の 特 例 の 対 象 と な っ た 納 税 義 務 者 数
納 税 義 務 者 数			扶 養 親 族 及 び 控 除 対 象 配 偶 者			
一 般	特 別	計	一 般	特 別	計	
997	644	1,641	1,245	929	2,174	1

(単位:人、千円)

住民税の課税の対象となった配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった利子所得に係る納税義務者数等		税額控除を行った納税義務者数						
納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額	配 当	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	寄 附 金 税 額	外 国 税 額	配 当 割 額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額	
1,239	922,377	2	194	1,043	6,892	12,125	43	682	266	

(11) 所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移(7月1日現在)

区分	年度等	4		
		納税義務者	総所得金額等	1人当たり
		人	千円	円
給与所得者		100,931	299,220,345	2,964,603
営業等所得者		3,450	16,249,310	4,709,945
農業所得者		334	967,289	2,896,075
その他の所得者		16,380	29,199,269	1,782,617
土地譲渡等		922	4,132,089	4,481,658
合計		122,017	349,768,302	2,866,554

2 法人市民税

(1) 月別調定額調(現年課税分)

年度等	4			
	調 定 額			
	均等割	法人税割	計	前年比
調定月(決算月)				
4月(2月)	41,200,500	44,576,500	85,777,000	87.7
5月(3月)	121,270,200	292,185,200	413,455,400	111.6
6月(4月)	179,885,500	298,433,600	478,319,100	56.4
7月(5月)	103,553,600	277,754,400	381,308,000	109.2
8月(6月)	52,056,200	116,778,200	168,834,400	115.0
9月(7月)	32,521,400	63,140,100	95,661,500	100.7
10月(8月)	32,023,200	51,785,900	83,809,100	106.8
11月(9月)	141,501,300	377,458,700	518,960,000	106.3
12月(10月)	69,643,800	165,802,300	235,446,100	104.9
1月(11月)	17,005,100	31,342,900	48,348,000	119.7
2月(12月)	52,976,200	37,794,900	90,771,100	63.1
3月(1月)	39,099,800	91,538,200	130,638,000	128.9
合計	882,736,800	1,848,590,900	2,731,327,700	91.5

5			6		
納税義務者	総所得金額等	1人当たり	納税義務者	総所得金額等	1人当たり
人	千円	円	人	千円	円
101,372	304,228,593	3,001,111	95,902	303,338,329	3,163,003
3,638	16,634,290	4,572,372	3,209	16,386,083	5,106,289
409	1,294,665	3,165,440	321	1,119,133	3,486,396
16,196	28,624,172	1,767,361	13,530	25,935,894	1,916,918
875	4,574,519	5,228,022	961	4,864,891	5,062,322
122,490	355,356,239	2,901,104	113,923	351,644,330	3,086,684

(単位:円、%)

5			
調 定 額			
均 等 割	法人税割	計	前 年 比
38,473,500	51,940,600	90,414,100	105.4
123,216,000	230,791,700	354,007,700	85.6
165,699,500	319,506,900	485,206,400	101.4
107,854,300	214,507,400	322,361,700	84.5
51,221,400	93,409,100	144,630,500	85.7
37,818,400	65,024,800	102,843,200	107.5
34,607,100	46,776,000	81,383,100	97.1
133,733,100	350,273,100	484,006,200	93.3
59,235,700	139,602,400	198,838,100	84.5
16,892,000	24,467,800	41,359,800	85.5
56,136,700	73,487,200	129,623,900	142.8
36,240,500	73,472,400	109,712,900	84.0
861,128,200	1,683,259,400	2,544,387,600	93.2

(2) 均等割納税義務者数調

令和6年度(7月1日現在)

法人形態	資本金等の金額等		50億円超 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人以下)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人超)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人以下)
	区分						
株式	分割	市内本社	2	4	1	17	8
		その他	35	11	527	20	367
	非分割				4	7	10
	小計		37	15	532	44	385
有限	分割	市内本社					
		その他					1
	非分割						1
合名	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
合資	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
相互	分割	市内本社					
		その他	2		3		
	非分割						
企業	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
医療	分割	市内本社					
		その他					1
	非分割						1
協同	分割	市内本社		3	1		1
		その他			2		1
	非分割			1	2		5
その他	分割	市内本社	1	1			2
		その他	4		16		1
	非分割				1	1	2
計	分割	市内本社	3	8	2	17	11
		その他	41	11	548	20	369
	非分割			1	7	9	18
合計			44	20	557	46	398

(単位:件)

1千万円超 1億円以下 従業員 (50人超)	1千万円超 1億円以下 従業員 (50人以下)	1千万円以下 従業員 (50人超)	従業員50人以下 の法人、一般社 団・財団法人、人 格のない社団等、 その他	計
43	100	21	128	324
29	581	6	335	1,911
41	412	23	1,798	2,295
113	1,093	50	2,261	4,530
	3	3	39	45
	13	1	72	86
1	46	7	1,399	1,454
1	62	11	1,510	1,585
			1	1
			1	1
			5	5
			5	5
				5
				5
	1			1
1			7	8
1	1		7	9
2			2	4
1	3		8	12
1	21	2	30	55
4	24	2	40	71
	1		5	11
	2			5
	27	1	81	117
	30	1	86	133
	4		26	34
	5		82	108
	7	1	770	782
	16	1	878	924
45	108	24	200	418
30	605	7	497	2,128
44	513	34	4,091	4,717
119	1,226	65	4,788	7,263

固定資産税

1 調定額の推移

(1) 当初調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	4			5			6		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
固定資産税	—	16,222,016	103.1	—	16,415,963	101.2	—	16,416,281	100.0
純固定資産税	1,017,031,494	16,080,241	103.2	1,028,080,954	16,270,393	101.2	1,028,676,852	16,271,613	100.0
土地	282,459,575	4,517,648	99.6	282,511,910	4,518,513	100.0	283,028,558	4,526,777	100.2
家屋	524,136,730	8,196,900	106.1	531,462,199	8,327,791	101.6	532,925,299	8,342,756	100.2
償却資産	210,435,189	3,365,693	101.2	214,106,845	3,424,089	101.7	212,722,995	3,402,080	99.4
国有資産等 所在市交付金	—	141,775	98.5	—	145,570	102.7	—	144,668	99.4

(2) 最終調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	4			5		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
土地	282,442,757	4,460,737	99.7	282,534,343	4,461,433	100.0
家屋	524,595,675	8,148,975	106.2	531,513,841	8,273,759	101.5
償却資産	212,275,713	3,387,343	101.3	215,900,028	3,444,299	101.7
国有資産等 所在市交付金	—	141,775	98.2	—	145,570	102.7
計	1,019,314,145	16,138,830	103.2	1,029,948,212	16,325,061	101.2

2 納税義務者数の推移(免税点以上)

(1) 当初納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

区分	4		5		6	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
	108,705	100.0	108,390	99.7	108,084	99.7

(2) 当初資産別納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

年度等 区分	4		5		6	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
土地	85,435	100.1	85,358	99.9	85,257	99.9
家屋	87,786	100.5	87,802	100.0	87,812	100.0
償却資産	2,622	109.5	2,686	102.4	2,776	103.4
計(延べ人員)	175,843	100.4	175,846	100.0	175,845	100.0

3 資産別推移(総数、当初賦課時点)

(1) 土 地

年度等 区分		4		5		6	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
筆数 (筆)	宅地	212,807	64.1	212,974	64.1	213,510	64.2
	田	28,482	8.6	28,319	8.5	27,890	8.4
	畑	24,550	7.4	24,300	7.3	23,871	7.2
	その他	66,356	20.0	66,676	20.1	67,491	20.3
	合計	332,195	100.0	332,269	100.0	332,762	100.0
	前年比(%)	100.1	—	100.0	—	100.1	—
地積 (㎡)	宅地	40,538,424	12.6	40,633,412	12.7	40,662,720	12.7
	田	53,904,553	16.9	53,745,283	16.8	53,219,516	16.7
	畑	35,414,129	11.0	34,988,350	10.9	34,539,151	10.7
	その他	191,019,057	59.5	191,837,120	59.7	193,016,280	60.0
	合計	320,876,163	100.0	321,204,165	100.0	321,437,667	100.0
	前年比(%)	100.1	—	100.1	—	100.1	—
決定価格 (千円)	宅地	720,744,757	95.4	720,100,823	95.4	724,899,731	95.4
	田	4,830,801	0.6	4,795,716	0.6	4,730,364	0.6
	畑	5,354,424	0.7	5,168,502	0.7	4,911,463	0.6
	その他	25,348,343	3.4	25,271,685	3.3	25,919,107	3.4
	合計	756,278,325	100.0	755,336,726	100.0	760,460,665	100.0
	前年比(%)	99.6	—	99.9	—	100.7	—
課税標準額 (千円)	宅地	257,719,003	90.7	257,841,543	90.7	258,067,340	90.6
	田	4,140,429	1.5	4,139,464	1.5	4,114,851	1.4
	畑	2,627,425	0.9	2,538,626	0.9	2,444,474	0.9
	その他	19,653,027	6.9	19,680,389	6.9	20,085,545	7.1
	合計	284,139,884	100.0	284,200,022	100.0	284,712,210	100.0
	前年比(%)	99.7	—	100.0	—	100.2	—

(2) 家 屋

区 分		年 度 等		4		5		6		
					構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)	
棟数 (棟)	木造		113,427	86.2		113,109	86.1		112,896	86.0
	非木造		18,133	13.8		18,251	13.9		18,313	14.0
	合計		131,560	100.0		131,360	100.0		131,209	100.0
	前年比(%)		100.0	—		99.8	—		99.9	—
床面積 (㎡)	木造		14,120,712	69.4		14,095,392	69.4		14,081,905	69.2
	非木造		6,214,155	30.6		6,228,244	30.6		6,267,419	30.8
	合計		20,334,867	100.0		20,323,636	100.0		20,349,324	100.0
	前年比(%)		100.2	—		99.9	—		100.1	—
決定価格 (円)	木造		232,097,446	44.1		236,703,338	44.4		241,051,252	45.1
	非木造		293,722,327	55.9		296,667,632	55.6		293,689,912	54.9
	合計		525,819,773	100.0		533,370,970	100.0		534,741,164	100.0
	前年比(%)		101.7	—		101.4	—		100.3	—
単位当 り価格 (円)	木造		16,437	—		16,793	—		17,118	—
	前年比(%)		102.4	—		102.2	—		101.9	—
	非木造		47,267	—		47,633	—		46,860	—
	前年比(%)		100.8	—		100.8	—		98.4	—
課税標準 額(千円)	木造		232,064,065	44.3		236,682,332	44.5		241,044,342	45.2
	非木造		292,330,148	55.7		295,077,551	55.5		292,175,468	54.8
	合計		524,394,213	100.0		531,759,883	100.0		533,219,810	100.0
	前年比(%)		106.0	—		101.4	—		100.3	—

(参考) 当初調定のうち新築家屋分の推移

区 分		年 度 等		4		5		6		
					構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)	
棟数 (棟)	木造		949	84.9		904	83.6		826	84.7
	非木造		169	15.1		177	16.4		149	15.3
	合計		1,118	100.0		1,081	100.0		975	100.0
	前年比(%)		88.0	—		96.7	—		90.2	—

(3) 償 却 資 産

(単位:千円、%)

区 分		年 度 等		4		5		6	
		課税標準額	構 成 比	課税標準額	構 成 比	課税標準額	構 成 比		
構 築 物		27,721,188	13.2	30,150,879	14.1	31,144,033	14.6		
機 械 及 び 装 置		42,010,785	20.0	47,014,578	22.0	46,581,050	21.9		
船 舶		312,536	0.1	621,401	0.3	558,775	0.3		
航 空 機		930	0.0	277,859	0.1	88,422	0.0		
車 両 及 び 運 搬 具		1,075,301	0.5	700,717	0.3	888,857	0.4		
工 具 器 具 及 び 備 品		22,960,668	10.9	23,351,079	10.9	24,052,588	11.3		
法 第 3 8 9 条 関 係		116,353,781	55.3	111,990,332	52.3	109,399,057	51.4		
合 計		210,435,189	100.0	214,106,845	100.0	212,712,782	100.0		
前 年 比 (%)		101.2	—	101.7	—	99.3	—		

4 土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格(当初賦課時点)

(1) 土地の地目別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		4	5	6
田	一 般	71	71	71
	市 街 化 区 域 田	5,279	5,344	5,280
畑	一 般	34	34	34
	市 街 化 区 域 畑	5,298	5,207	4,957
宅 地		17,779	17,722	17,827
山 林		13	13	13
原 野		17	17	17

(2) 家屋の種類別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度			
		4	5	6	
木 造	居 住 用	専 用 住 宅	17,699	18,096	18,443
		併 用 住 宅	18,282	18,785	19,170
		ア パ ー ト 等	17,744	17,930	18,325
	工 場 ・ 倉 庫		5,289	5,440	5,365
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		14,568	14,977	15,316
	非 木 造	鉄骨鉄筋コンクリート造		91,451	91,456
鉄筋コンクリート造		54,980	55,272	55,867	
鉄 骨 造		41,885	42,390	41,473	
軽 量 鉄 骨 造		33,243	33,712	32,405	
レ ン ガ 造 コンクリートブロック造		9,132	9,330	9,128	

(3) 家屋構造別の単位当たり価格調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		4	5	6
木	造	16,437	16,793	17,118
非 木	造	47,267	47,633	46,860

5 交付金（交付確定額）

(1) 交付金の推移

（単位：千円、％）

年度等 区分		4		5		6	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
交付金	国有資産	39,328	100.8	38,662	98.3	39,943	103.3
	公有資産	102,447	97.2	106,908	104.4	104,725	98.0
	合計	141,775	98.2	145,570	102.7	144,668	99.4

(2) 交付金算定標準額調

（単位：千円）

年度等 区分		4			5			6		
		国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計
貸付		928,163	6,694,824	7,622,987	880,184	7,027,064	7,907,248	971,734	6,884,422	7,856,156
空港用		0	622,814	622,814	0	609,209	609,209	0	595,921	595,921
国有林野		1,881,030	0	1,881,030	1,881,463	0	1,881,463	1,881,405	0	1,881,405
発電所等		0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道施設等		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,809,193	7,317,638	10,126,831	2,761,647	7,636,273	10,397,920	2,853,139	7,480,343	10,333,482

6 固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び評価審査申出・審査請求状況等の調

(R6. 7. 1現在) (単位:件)

年 度	区 分 種別等	縦 覧 件 数	閲 覧 件 数	審査申 出件数	審査請 求件数	審 決	査 定					取 下 げ
								却下	棄却	一部 認容	全部 認容	
4	土地・家屋 償却資産 計	16(人)	189(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	土地・家屋 償却資産 計	6(人)	214(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	土地・家屋 償却資産 計	13(人)	184(人)	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※縦覧・閲覧件数は人数で集計。

7 固定資産評価審査委員会の開催状況等

(R6. 7. 1現在)

年 度	委員会 開催数 (件)	委員報酬 (円)	委員会予算額	
			報 酬 (千円)	旅 費 (千円)
4	0	委員長 委員 12,600	189	0
5	0	委員長 委員 12,600	189	0
6	0	委員長 委員 12,600	189	0

諸 税

1 軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)課税台数と調定額等の推移(令和6年7月1日現在)

(単位:台、円、%)

年度等 区分		税率	4					5					6					
			台数	非課税 課税 免除	差引 課税 台数	調定額	前年比	台数	非課税 課税 免除	差引 課税 台数	調定額	前年比	台数	非課税 課税 免除	差引 課税 台数	調定額	前年比	
				免除 台数					免除 台数					免除 台数				免除 台数
原動機付自転車	50CC以下 (特定小型を除く)	2,000	4,184	43	4,141	8,282,000	95.8	3,984	44	3,940	7,880,000	95.1	3,784	46	3,738	7,476,000	94.9	
	特定小型	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	0	7	14,000	—	
	90CC以下	2,000	677	28	649	1,298,000	102.0	692	28	664	1,328,000	102.3	701	28	673	1,346,000	101.4	
	125CC以下	2,400	1,194	27	1,167	2,800,800	108.2	1,252	27	1,225	2,940,000	105.0	1,321	29	1,292	3,100,800	105.5	
	ミニカー	3,700	120	0	120	444,000	101.7	115	0	115	425,500	95.8	118	0	118	436,600	102.6	
小計			6,175	98	6,077	12,824,800	99.1	6,043	99	5,944	12,573,500	98.0	5,931	103	5,828	12,373,400	98.4	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの	3,600	2,948	18	2,930	10,548,000	102.4	2,999	20	2,979	10,724,400	101.7	3,003	19	2,984	10,742,400	100.2	
	三輪のもの	3,100	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	
	三輪のもの (新税率適用分)	3,900	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	
	三輪のもの (重課適用分)	4,600	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	
	三輪のもの (75%軽課 適用分)	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	
	三輪のもの (50%軽課 適用分)	2,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	
	三輪のもの (25%軽課 適用分)	3,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	
	四輪	乗用 営業用	5,500	18	3	15	82,500	83.3	27	1	26	143,000	173.3	28	1	27	148,500	103.8
		乗用 自家用	7,200	23,942	575	23,367	168,242,400	86.5	20,452	502	19,950	143,640,000	85.4	17,298	452	16,846	121,291,200	84.4
		貨物用 営業用	3,000	159	3	156	468,000	83.4	155	2	153	459,000	98.1	111	2	109	327,000	71.2
		貨物用 自家用	4,000	4,432	90	4,342	17,368,000	85.8	3,675	75	3,600	14,400,000	82.9	2,958	59	2,899	11,596,000	80.5
	四輪 (新税率適用分)	乗用 営業用	6,900	25	7	18	124,200	120.0	31	9	22	151,800	122.2	38	12	26	179,400	118.2
		乗用 自家用	10,800	28,111	539	27,572	297,777,600	120.5	31,937	603	31,334	338,407,200	113.6	35,110	685	34,425	371,790,000	109.9
		貨物用 営業用	3,800	285	1	284	1,079,200	124.6	348	1	347	1,318,600	122.2	357	1	356	1,352,800	102.6
		貨物用 自家用	5,000	5,778	45	5,733	28,665,000	115.2	6,727	52	6,675	33,375,000	116.4	7,376	53	7,323	36,615,000	109.7
	四輪 (重課適用分)	乗用 営業用	8,200	9	0	9	73,800	112.5	11	0	11	90,200	122.2	20	1	19	155,800	172.7
		乗用 自家用	12,900	13,882	336	13,546	174,743,400	104.2	14,290	363	13,927	179,658,300	102.8	14,407	372	14,035	181,051,500	100.8
		貨物用 営業用	4,500	59	0	59	265,500	96.7	69	0	69	310,500	116.9	84	0	84	378,000	121.7
		貨物用 自家用	6,000	4,902	57	4,845	29,070,000	99.6	4,943	57	4,886	29,316,000	100.8	5,020	67	4,953	29,718,000	101.4

(単位:台、円、%)

年度等 区分		税率	4					5					6						
			台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額			
							前年比					前年比					前年比		
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪 (75%軽課適用分)	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	
		乗用	自家用	2,700	0	0	0	0	0.0	26	1	25	67,500	0.0	15	0	15	40,500	60.0
		貨物用	営業用	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	2	0	2	2,000	0.0
			自家用	1,300	0	0	0	0	0.0	1	0	1	1,300	0.0	0	0	0	0	0.0
	四輪 (50%軽課適用分)	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			自家用	5,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
		貨物用	営業用	1,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
			自家用	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
	四輪 (25%軽課適用分)	乗用	営業用	5,200	1	0	1	5,200	0.0	3	3	0	0	0.0	3	1	2	10,400	0.0
			自家用	8,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
		貨物用	営業用	2,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
			自家用	3,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
		雪上車	3,600	7	4	3	10,800	100.0	7	4	3	10,800	100.0	7	4	3	10,800	100.0	
		農耕作業用	2,000	2,885	19	2,866	5,732,000	99.2	2,860	18	2,842	5,684,000	99.2	2,724	18	2,706	5,412,000	95.2	
		特殊作業用	5,900	2,793	20	2,773	16,360,700	104.3	2,855	21	2,834	16,720,600	102.2	3,066	21	3,045	17,965,500	107.4	
		小計		90,236	1,717	88,519	750,616,300	68.2	91,416	1,732	89,684	774,478,200	103.2	91,627	1,768	89,859	788,786,800	101.8	
	二輪の小型自動車	6,000	2,876	76	2,800	16,800,000	100.3	3,010	76	2,934	17,604,000	104.8	3,018	76	2,942	17,652,000	100.3		
	合計		99,287	1,891	97,396	780,241,100	105.2	100,469	1,907	98,562	804,655,700	103.1	100,576	1,947	98,629	818,812,200	101.8		

2 市たばこ税

市たばこ税調定額等の推移

年度		3	4	5
区 分	課 税 本 数 (本)	335,621,040	344,052,379	343,806,390
	前 年 比 (%)	99.6	102.5	99.9
税 率		6,122円/千本(～9月) 6,552円/千本(10月～)	6,552円/千本	6,552円/千本
調 定 額 (円)		2,117,875,461	2,254,231,167	2,252,619,439
調 定 額 前 年 比 (%)		106.9	106.4	99.9

3 入 湯 税

入湯税調定額等の推移

(単位:人、円、%)

年度		3	4	5
義 務 者 特 別 徴 収	浅 虫 分	12	12	12
	そ の 他	8	8	9
	合 計	20	20	21
入 湯 客 数	浅 虫 分	72,281	101,486	109,633
	そ の 他	100,126	145,013	201,824
	合 計	172,407	246,499	311,457
	前 年 比	106.8	143.0	126.4
調 定 額	浅 虫 分	10,842,150	15,222,900	16,444,950
	そ の 他	14,912,700	21,587,025	30,103,650
	合 計	25,754,850	36,809,925	46,548,600
	前 年 比	110.5	142.9	126.5

4 鉱産税

鉱産税調定額等の推移

(単位:t、円、%)

区分 \ 年度	3	4	5
採掘実収量	213,185	182,066	168,750
調定額	389,900	325,000	303,800
前年比	101.1	83.4	93.5

5 事業所税

事業所税調定額の推移

(単位:円、%)

区分 \ 年度	3	4	5
調定額	0	0	0
前年比	0.0	0.0	0.0

譲与税及び交付金の概要

1 譲与税

種 目	被譲与団体	譲与の基準	譲与時期等
自動車重量譲与税 (昭和46年創設)	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自動車重量税の収入額の1,000分の348(ただし、当分の間は1,000分の422)に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。 	第1期 6月(2月~4月) 第2期 11月(5月~9月) 第3期 3月(10月~1月)
地方揮発油譲与税 ※旧地方道路譲与税 (平成21年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 ◎ 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道及び都道府県道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。 	第1期 6月(3月~5月) 第2期 11月(6月~10月) 第3期 3月(11月~2月)
特別とん譲与税 (昭和32年創設)	開港所在 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外国貿易船が開港に入港する場合、とん税及び特別とん税を併せて納付させる。 ◇開港への入港ごとに納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 20円 ◇開港ごとに1年分を一括して納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 60円 ◎ 特別とん税の収入額に相当する額を港湾施設設置市町村に譲与する。 ◎ 一の開港に係る二以上の開港所在市町村の区域が一の税関の管轄区域に属するときは、当該開港に係る港湾施設の利用状況その他の事情を参照して按分率を決定する。 	第1期 9月(3月~8月) 第2期 3月(9月~2月)
航空機燃料譲与税 (昭和47年創設)	空港関係 都道府県 及び 空港関係 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 航空機燃料税の収入額に相当する額の13分の2に相当する額を譲与する。ただし、平成23年度から次のとおり譲与割合が変更となっている。 ◇平成23年度から令和2年度までは、譲与割合を9分の2とする。 ◇令和3年度は、譲与割合を9分の4とする。 ◇令和4~6年度は、譲与割合を13分の4とする。 ◎ 譲与税の5分の4に相当する額の4分の1を延べ重量で、4分の1を旅客数で、2分の1の額を騒音が特に著しい区域内の世帯数で按分して空港関係市町村に譲与する。 ◎ 譲与税の5分の1に相当する額を空港関係都道府県に譲与する。 	第1期 9月(3月~8月) 第2期 3月(9月~2月) 航空機の騒音により生じる 障害防止・空港対策に充当
森林環境譲与税 (平成31年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。 ◇国内に住所を有する個人に対して、年額1,000円を課する。 (令和6年度から課税開始) ◎ 総額の9割に相当する額の55%を私有林人工林面積、20%を林業就業者数、25%を人口で按分して譲与する。 	第1期 9月(3月~8月) 第2期 3月(9月~2月) 森林整備及びその促進に関 する費用、市町村の支援等に 関する費用に充当

2 交付金

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
利子割交付金 (昭和63年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された利子割額から、所要の調整を加えた後の額の5分の3を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
配当割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された配当割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
株式等譲渡所得割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された株式等譲渡所得割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	3月(3月～2月)
法人事業税交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された法人事業税額に100分の7.7を乗じて得た額を、当該市町村の従業者数で按分し、交付する。ただし、令和元年度から令和4年度において、次のとおり経過措置が講じられる。 ◇令和元年度は同年度内に交付せず、令和2年度に交付するべき額に加算して交付する。 ◇令和2年度の交付率は100分の3.4とし、当該市町村の法人税割額により按分し、交付する。 ◇令和3年度の交付率は100分の7.7とし、3分の2を法人税割額で、他の3分の1を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。 ◇令和4年度の交付率は100分の7.7とし、3分の1を法人税割額で、他の3分の2を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
地方消費税交付金 (平成9年創設)	市町村	◎ 道府県は、次の①と②の合計額を交付する。 ① 当該道府県に従来分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額の2分の1を市町村の人口で、他の2分の1を市町村の従業者数で按分した額。 ② 当該道府県に引上げ分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額を市町村の人口で按分した額。	第1期 6月(2月～4月) 第2期 9月(5月～7月) 第3期 12月(8月～10月) 第4期 3月(11月～1月) 引上げ分については社会保障施策に充当
ゴルフ場利用税交付金 (平成元年創設)	ゴルフ場所在市町村	◎ 道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
自動車取得税交付金 (昭和43年創設～令和元年廃止)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の10分の7に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し交付する。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
環境性能割交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に相当する額に100分の95を乗じて得た額の100分の43に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して交付する。 ◇令和元年度～令和3年度の交付割合は100分の47。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)

3 地方特例交付金等

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
地方特例交付金 (平成 20 年創設)	都道府県 及び 市町村	<p>◎ 住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、総務省令で定めるところにより、市町村分の地方特例交付金総額を各市町村の減収見込額で按分した額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人住民税減収補填特別交付金 <p>◎ 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に取得した自家用乗用車について環境性能割の税率軽減措置による減収に対応するため交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動車税減収補填特別交付金 各都道府県の自動車税の環境性能割の減収見込額並びに市町村道の延長及び面積に応じて按分した額 ● 軽自動車税減収補填特別交付金 各都道府県の軽自動車税の環境性能割の減収見込額及び該当都道府県の区域内に定置場を有する自家用の四輪以上の軽自動車(常用のもの)の台数に応じて按分した額 <p>◎ 令和 3 年度から令和 8 年度までの間に限り、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準特例及び新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準特例による減収額に相当する額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 	<p>第 1 期 4 月 第 2 期 9 月 第 3 期 3 月</p>
国有提供施設等 所在市町村助成交付金 (昭和 32 年創設)	市町村	<p>◎ 国が所有する固定資産のうち、自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫等の用に供する土地、建物、工作物)の所在する市町村に対し、毎年 3 月 31 日現在の所在状況に応じて交付する。</p> <p>◎ 次の①と②の合計額を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交付金の総額の 10 分の 7 に相当する額を各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額 ② 交付金の総額の 10 分の 3 に相当する額を交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が必要と認め配分する額 	12 月
交通安全対策 特別交付金 (昭和 43 年創設)	都道府県 及び 市町村	<p>◎ 交通違反の反則金収入額等から、当該市町村交通事故発生件数、人口、改良済道路延長と、関係都道府県交通事故発生件数、人口、改良済道路延長等を勘案した割合で按分し交付する。</p>	<p>第 1 期 9 月(2 月～7 月) 第 2 期 3 月(8 月～1 月)</p> <p>道路交通安全施設の設置及び管理に充当</p>

譲与税と交付金

1 譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		3		4		5	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
自動車重量譲与税		601,009	101.7	599,939	99.8	605,754	101.0
	6月譲与分	172,611	111.3	154,502	89.5	167,133	108.2
	11月譲与分	245,157	101.2	248,485	101.4	250,167	100.7
	3月譲与分	183,241	94.7	196,952	107.5	188,454	95.7
地方揮発油譲与税		210,198	103.5	200,456	95.4	200,931	100.2
	6月譲与分	65,219	93.1	55,990	85.8	55,808	99.7
	11月譲与分	66,011	107.0	82,144	124.4	83,043	101.1
	3月譲与分	78,968	110.9	62,322	78.9	62,080	99.6
特別とん譲与税		10,147	105.2	10,276	101.3	11,412	111.1
	9月譲与分	4,419	95.5	4,753	107.6	5,556	116.9
	3月譲与分	5,728	114.2	5,523	96.4	5,856	106.0
航空機燃料譲与税		49,947	494.9	46,927	94.0	46,458	99.0
	9月譲与分	19,554	235.4	21,174	108.3	22,598	106.7
	3月譲与分	30,393	1,699.8	25,753	84.7	23,860	92.6
森林環境譲与税		59,155	99.5	78,058	132.0	78,058	100.0
	9月譲与分	29,795	100.2	39,029	131.0	39,029	100.0
	3月譲与分	29,360	98.7	39,029	132.9	39,029	100.0
合計		930,456	106.6	935,656	100.6	942,613	100.7

2 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		3		4		5	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
利子割交付金		20,133	78.1	13,640	67.7	12,077	88.5
	8月交付分	11,952	85.8	9,844	82.4	8,536	86.7
	12月交付分	4,685	71.4	2,179	46.5	2,135	98.0
	3月交付分	3,496	66.3	1,617	46.3	1,406	87.0
配当割交付金		92,484	170.3	77,201	83.5	89,208	115.6
	8月交付分	13,573	108.5	15,505	114.2	15,388	99.2
	12月交付分	2,402	132.1	2,432	101.2	2,670	109.8
	3月交付分	76,509	191.4	59,264	77.5	71,150	120.1
株式等譲渡所得割交付金		86,551	136.1	51,622	59.6	95,127	184.3
地方消費税交付金		6,865,322	108.4	7,081,423	103.1	7,021,260	99.2
	6月交付分	1,364,727	94.3	1,694,520	124.2	1,861,677	109.9
	9月交付分	2,290,357	107.2	2,061,877	90.0	2,068,848	100.3
	12月交付分	1,453,335	127.3	1,423,352	97.9	1,182,785	83.1
	3月交付分	1,756,903	109.3	1,901,674	108.2	1,907,950	100.3
環境性能割交付金		63,157	108.4	66,963	106.0	81,133	121.2
	8月交付分	20,719	114.1	20,421	98.6	27,697	135.6
	12月交付分	17,493	84.8	21,577	123.3	24,412	113.1
	3月交付分	24,945	128.0	24,965	100.1	29,024	116.3
ゴルフ場利用税交付金		20,274	102.3	22,686	111.9	49,332	217.5
	8月交付分	5,685	108.6	6,754	118.8	7,132	105.6
	12月交付分	11,839	100.5	12,771	107.9	13,158	103.0
	3月交付分	2,750	98.1	3,161	114.9	29,042	918.8
自動車取得税交付金		0	0.0	0	—	0	—
	8月交付分	—	皆減	—	—	—	—
	12月交付分	—	皆減	—	—	—	—
	3月交付分	—	皆減	—	—	—	—

(単位:千円、%)

年度等 区分		3		4		5	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
法人事業税交付金		579,311	177.1	526,095	90.8	478,814	91.0
	8月交付分	310,742	148.7	264,611	85.2	242,219	91.5
	12月交付分	98,318	221.4	97,791	99.5	80,549	82.4
	3月交付分	170,251	231.0	163,693	96.1	156,046	95.3
合計		7,727,232	2,362.3	7,839,630	101.5	7,826,951	99.8

3 地方特例交付金等の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		3		4		5	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
地方特例交付金		697,636	250.1	291,289	41.8	291,324	100.0
	4月交付分	135,850	109.9	141,758	104.3	134,086	94.6
	9月交付分	139,721	89.9	143,069	102.4	144,146	100.8
	3月交付分	422,065	皆増	6,462	1.5	13,092	202.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,251	94.4	3,254	100.1	3,176	97.6
交通安全対策特別交付金		38,753	97.1	36,326	93.7	32,789	90.3
	9月交付分	20,587	99.8	19,482	94.6	17,122	87.9
	3月交付分	18,166	94.2	16,844	92.7	15,667	93.0
合計		739,640	229.5	330,869	44.7	327,289	98.9

国民健康保険税

1 年度別国保加入状況

(各年度3月31日現在) (単位:世帯、人、%)

年度	全 市			国 保			加 入 率	
	世帯数	人口	一世帯当り人口	世帯数	被保険者数	一世帯当り被保険者数	世帯	被保険者
4	136,490	269,095	2.0	36,970	53,677	1.5	27.09	19.95
5	136,059	265,073	1.9	35,831	51,137	1.4	26.33	19.29

2 年度別医療諸費費用額負担区分(一般+退職)

(単位:円)

年度	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担金	
				他法優先	国保優先
4	21,682,870,526	15,987,008,600	5,073,852,788	0	622,009,138
5	21,602,013,522	15,912,203,550	5,066,662,457	0	623,147,515

3 療養の給付(診療費)

(単位:%、円)

年度	区分	受診率	伸長率	1件当り	1世帯当り	1被保当り	1件当り	1世帯当り	1被保当り
				費用額	費用額	費用額	給付額	給付額	給付額
4		1,116.62	101.72	26,545	433,836	296,402	19,621	320,686	219,096
5		1,136.88	101.81	27,323	447,891	310,629	20,182	330,831	229,443

4 年度別保険税賦課状況(医療分)

(単位:%、円)

年度	区分	納期	賦課割合				税率				課税限度額
			所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
4		9	50.95	-	27.54	21.51	9.71/100	-	20,040	24,720	65万円
5		9	51.48	-	27.10	21.42	9.71/100	-	20,040	24,720	65万円

5 年度別保険税負担額調

(単位:%、円)

年度	区分	調定額	収入額	収入率	1世帯当り		1人当り	
					調定額	収入額	調定額	収入額
4		4,604,379,100	4,258,195,260	92.48	124,544	115,180	85,779	79,330
5		4,489,439,500	4,153,508,928	92.52	125,295	115,919	87,792	81,223

*収入額は未還付額を除く。

6 令和5年度保険税の軽減状況

R6.3.31現在 イ 世帯数 35,831 世帯 口 被保険者数 51,137 人

区分	7割軽減 A	5割軽減 B	2割軽減 C	計 A+B+C	1世帯及び被保険者1人当りに対する	
					軽減額	割合
世帯数	14,098 世帯 (5,831)	5,684 世帯 (2,086)	4,069 世帯 (1,384)	23,851 世帯 (9,301)	41,089円	67.47%
被保数	17,576 人 (6,267)	9,388 人 (2,484)	6,868 人 (1,650)	33,832 人 (10,401)	28,967円	66.98%
軽減額	691,876 千円	223,620 千円	64,525 千円	980,021 千円	イ、27,351円 ロ、19,165円	

* ()は介護分、軽減額は介護分を含む。

7 年度別徴収実績調

区 分 年度等		予 算 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
		A	B	C	D	E
4	現年課税分	千円 4,188,849	円 4,604,379,100	円 4,262,629,690	円 6,603,870	円 339,579,970
	滞納繰越分	305,188	2,229,218,233	335,278,881	280,341,805	1,614,014,327
	計	4,494,037	6,833,597,333	4,597,908,571	286,945,675	1,953,594,297
5	現年課税分	4,121,756	4,489,439,500	4,159,758,157	4,694,700	331,235,872
	滞納繰越分	282,188	1,944,261,667	307,243,728	226,236,629	1,410,862,447
	計	4,403,944	6,433,701,167	4,467,001,885	230,931,329	1,742,098,319

区 分 年度等		未 還 付 額	収 入 歩 合			
			調 定 対 収 入 C/B	予 算 対 収 入 C/A	調 定 対 不納欠損額 D/B	調 定 対 未 済 額 E/B
4	現年課税分	円 4,434,430	% 92.58	% 101.76	% 0.14	% 7.38
	滞納繰越分	416,780	15.04	109.86	12.58	72.40
	計	4,851,210	67.28	102.31	4.20	28.59
5	現年課税分	6,249,229	92.66	100.92	0.10	7.38
	滞納繰越分	81,137	15.80	108.88	11.64	72.57
	計	6,330,366	69.43	101.43	3.59	27.08

徴 収

1 収納率調

(単位:円、%)

年度等 区 分		3			4			5		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
一 般 市 税	総額	35,852,768,017	34,065,114,012	95.01	35,943,463,818	34,298,235,661	95.42	35,972,829,820	34,457,870,275	95.79
	現年	33,862,176,876	33,590,363,969	99.20	34,294,908,300	34,015,418,504	99.19	34,524,169,053	34,213,135,731	99.10
	滞納繰越	1,990,591,141	474,750,043	23.85	1,648,555,518	282,817,157	17.16	1,448,660,767	244,734,544	16.89
国民健康保険税	総額	7,384,929,879	4,838,978,268	65.45	6,833,597,333	4,597,908,571	67.21	6,433,701,167	4,467,001,885	69.33
	現年	4,869,608,300	4,488,728,936	92.08	4,604,379,100	4,262,629,690	92.48	4,489,439,500	4,159,758,157	92.52
	滞納繰越	2,515,321,579	350,249,332	13.90	2,229,218,233	335,278,881	15.02	1,944,261,667	307,243,728	15.80

2 財産差押状況調

(単位:円、%)

年度等 区 分		3			4			5		
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
動	産	3	3,818,721	—	3	8,727,250	—	1	793,400	—
不	動 産	13	21,599,976	95.8	8	13,718,856	63.5	5	18,345,400	133.7
無	体 財 産 権 等	2	173,910	—	3	0	—	5	0	—
	保証金分担金	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	出 資 金	2	173,910	—	3	1,553,780	—	5	1,459,327	—
債	権	821	551,798,751	177.0	1,280	538,490,509	97.6	1,165	350,237,222	65.0
	計	839	577,391,358	165.5	1,294	560,936,615	97.2	1,176	369,376,022	65.8

3 不納欠損処分の状況調

(単位:件、円)

年度等 区 分		3		4		5	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市 民 税	個人	3,417	49,508,762	3,454	52,619,777	2,969	56,386,311
	法人	41	2,982,052	51	6,180,235	53	6,150,683
固 定 資 産 税		9,055	131,928,691	8,120	144,320,560	7,506	171,544,861
軽 自 動 車 税		1,204	6,892,680	1,237	7,968,924	1,103	7,253,741
事 業 所 税		0	0	0	0	1	218,116
【 参 考 】 県 民 税		3,417	32,552,955	3,454	34,596,845	2,969	37,086,681
計 (県 民 税 除 く)		13,717	191,312,185	16,316	211,089,496	14,601	241,553,712
国 民 健 康 保 険 税		21,099	302,923,216	20,714	286,945,675	16,197	230,931,329

4 納税貯蓄組合調

(1) 納税貯蓄組合普及状況

(単位:件、人)

区 分 \ 年 度 等	3		4		5	
	組合数	組 合 員 数	組合数	組 合 員 数	組合数	組 合 員 数
地 域 別 組 合	62	2,851	56	2,579	40	1,777
勤 務 先 別 組 合	5	112	5	110	5	110
業 務 別 組 合	0	0	0	0	0	0
窓 口 組 合	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 組 合	0	0	0	0	0	0
計	67	2,963	61	2,689	45	1,887

(2) 納税貯蓄組合納付実績

(単位:千円)

税 目 \ 年 度	3	4	5
個 人 市 民 税	30,232	29,591	31,696
固 定 資 産 税	250,913	238,478	204,567
軽 自 動 車 税	6,992	6,499	4,454
国 民 健 康 保 険 税	46,769	39,703	24,430
合 計	334,906	314,271	265,147

そ の 他

1 証明等に関する調

(単位:件、円、%)

区 分	年 度 等	4		5	
		件 数	金 額	件 数	金 額
※1 諸 証 明		28,057 (14,154)	8,417,100 (4,246,200)	25,898 (14,449)	7,769,400 (4,334,700)
資 産 証 明		647 (135)	194,100 (40,500)	714 (177)	214,200 (53,100)
評 価 証 明		2,076 (349)	622,800 (104,700)	2,152 (331)	645,600 (99,300)
公 課 金 証 明		893 (160)	267,900 (48,000)	909 (134)	272,700 (40,200)
課 税 証 明		29 (12)	8,700 (3,600)	29 (11)	8,700 (3,300)
※2 租 特 法 第 7 2 条 等 に よ る 証 明		1,166	1,041,600	1,016	908,400
※3 そ の 他 の 証 明		373 (0)	111,900 (0)	418 (0)	125,400 (0)
評 価 通 知 書		5,685	-	4,942	-
納 税 証 明		2,287 (508)	686,100 (152,400)	2,706 (632)	811,800 (189,600)
軽 自 動 車 納 税 証 明		9,133 (6,502)	-	3,660 (2,819)	-
小 計		50,346 (21,820)	11,350,200 (4,595,400)	42,444 (18,553)	10,756,200 (4,720,200)
自動車臨時運行許可手数料		2,006	1,504,500	1,958	1,468,500
原 動 機 付 自 転 車 試 乗 標 識 交 付 手 数 料		7	4,900	7	4,900
閲 覧 手 数 料		425	170,000	495	198,000
合 計		52,784 (21,820)	13,029,600 (4,595,400)	44,904 (18,553)	12,427,600 (4,720,200)
前 年 比		99.3 (99.4)	98.0 (100.7)	85.1 (85.0)	95.4 (102.7)

()内は、支所等での交付件数及び金額(内書き)。

※1 「諸証明」は、所得証明、課税証明、所得課税証明及び営業証明のこと。

※2 「租特法第72条等による証明」は住宅用家屋証明のこと。

※3 「その他の証明」は無資産証明及び狩猟税用証明のこと。

【備考】使用料・手数料

(1) 証明手数料

① 資産に関する証明	1件につき	300円
② 租税公課に関する証明	1件につき	300円
③ 納税に関する証明	1件につき	300円
④ 営業に関する証明	1件につき	300円
⑤ 所得及び課税に関する証明	1件につき	300円
⑥ 住宅用家屋証明(72条・73条・74条)	1件につき	900円
⑦ 住宅用家屋証明(75条)	1件につき	300円
⑧ その他の証明(狩猟税用)	1件につき	300円
⑨ その他の証明(介護・後期納付証明)	1件につき	450円

(2) 閲覧手数料

公簿・図面等の閲覧	1件につき	400円
-----------	-------	------

(3) その他の手数料

① 自動車臨時運行許可手数料	1件につき	750円
② 原動機付自転車試乗標識の交付	1件につき	700円

2 令和6年度納税通知書に関する調

(単位:件)

科 目	総発行枚数	納税組合へ一括配布数	郵送による各個人宛配布数
市・県民税普通徴収	44,836	107	44,729
固定資産税	110,526	539	109,987
軽自動車税	100,239	694	99,545
国民健康保険税普通徴収	27,442	164	27,278
国保特別徴収(本徴収)通知書	9,653	—	9,653
計	292,696	1,504	291,192

3 減免に関する調(令和5年度)

(単位:件、円)

税 目	申請件数	不承認等件数	承認件数	減免税額	承認件数内訳
個人市民税	41	0	41	950,200	生活保護39、病気による多額の出費2
法人市民税	119	0	119	5,837,400	公益法人41、NPO75、その他3
固定資産税	1,482	1	1,481	121,613,700	生活保護等923、公益174 災害10、特別375
軽自動車税	1,533	0	1,533	14,780,200	障害1,401、公益2、福祉車両118、 生活保護12
国民健康保険税	460	2	458	37,940,100	災害、生活保護、その他 生活保護等
計	3,635	3	3,632	181,121,600	

青森市の税制

1 令和6年度市税の一覧表

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ○ 市内に事務所、事業所又は、家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割) 		1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割) ○ 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これに類する施設を有する法人で当該市内に事務所・事業所を有しないもの (均等割) 		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地資産 ○ 家屋資産 ○ 償却資産 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期																												
<p>○ 所得割 一律 6%</p> <p>○ 個人均等割 3,000円</p>	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人申告 3月17日 ・給与支払報告書 1月31日 ・公的年金等支払 報告書 1月31日 	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 第1期 6月16日～7月1日 第2期 8月16日～9月2日 第3期 10月16日～10月31日 第4期 11月16日～12月2日 ・特別徴収 徴収した月(6月～翌年5月)の 翌月10日 																												
<p>○ 法人均等割</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 法人税割</p> <p>法人税額の12.1%(令和元年9月30日までに開始する事業年度まで)</p> <p>法人税額の8.4%(令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)</p>	資本金等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円超	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円	<p>○ 法人</p> <p>法人税申告期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告 各事業年度終了の 翌日から2か月以内 ・予定申告 事業年度開始の日 以後6か月を経過し た日から2か月以内 ・設立設置申告 新設してから2か月 以内 	<p>○ 法人</p> <p>申告期限と同じ</p>
資本金等の金額	従業者数	税率(年額)																												
1千万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円超	50人以下	410,000円																												
	50人超	3,000,000円																												
<p>○ 固定資産の課税標準額の1.6%</p> <p>○ 免税点</p> <p>土地 30万円</p> <p>家屋 20万円</p> <p>償却資産 150万円</p>	<p>○ 償却資産の申告 1月31日</p> <p>○ 住宅用地の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月16日～4月30日</p> <p>第2期 7月16日～7月31日</p> <p>第3期 9月16日～9月30日</p> <p>第4期 12月16日～1月6日</p>																												

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
軽自動車 (種別割)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 原動機付自転車 ○ 軽自動車 ○ 小型特殊自動車 ○ 2輪の小型自動車 	原動機付自転車・軽自動車・ 小型特殊自動車・2輪の小型自動車の 所有者	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
○ 原動機付自転車 ・50cc以下 2,000円 ・90cc以下 2,000円 ・125cc以下 2,400円 ・ミニカー 3,700円	○ 取得申告 所有者等となった日 から15日以内	5月16日～5月31日
○ 軽自動車 ・2輪のもの 3,600円 ・3輪のもの 旧税率 3,100円 新税率 3,900円 重課税率 4,600円 軽課(グリーン化特例 25%) 3,000円 軽課(グリーン化特例 50%) 2,000円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 ・4輪以上のもの 乗用営業用 旧税率 5,500円 新税率 6,900円 重課税率 8,200円 軽課(グリーン化特例 25%) 5,200円 軽課(グリーン化特例 50%) 3,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,800円 乗用自家用 旧税率 7,200円 新税率 10,800円 重課税率 12,900円 軽課(グリーン化特例 75%) 2,700円 貨物営業用 旧税率 3,000円 新税率 3,800円 重課税率 4,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 貨物自家用 旧税率 4,000円 新税率 5,000円 重課税率 6,000円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,300円 ・専ら雪上を走行するもの 3,600円	○ 廃車申告 所有者等でなくなっ た日から30日以内	
○ 小型特殊自動車 ・農耕作業用 2,000円 ・その他のもの 5,900円		
○ 2輪の小型自動車 6,000円		

区分 税目	課税客體	納税義務者	賦課期日
市たばこ税	製造たばこの売渡又は消費等		
鉱産税	鉱物の掘採の事業	鉱物の掘採の事業を行う鉱業者	
特別土地保有税 (平成15年度から 新たな課税を停止)	○保有分	市内に合計5,000㎡以上の土地を所有している者	1月1日
	○取得分	市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した者	1月1日又は 7月1日
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客	
事業所税 (平成25年度から 課税団体取消)	事業所等において行われる事業	事業所等において事業を行う 法人又は個人	
国民健康保険税	国民健康保険の加入者	国民健康保険の被保険者がいる 世帯の世帯主	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
○ 売渡本数千本につき 令和3年9月30日まで 6,122円 令和3年10月1日から 6,552円		
○ 鉱物の価格の100分の1 ※ただし、鉱物の価格が200万円以下である場合は100分の0.7	翌月15日～翌月末日	翌月15日～翌月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の1.4%	5月末日	5月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の3.0%	2月末日及び8月末日	2月末日及び8月末日
○ 宿泊客1人1日 150円 (不均一課税) 75円	翌月末日	翌月末日
○ 資産割 ・市内に所在する全ての事業所等の事業所床面積の合計が1,000㎡を超える場合 1㎡につき600円 ○ 従業者割 ・市内に所在する全ての事業所等の従業者数の合計が100人を超える場合 従業者の給与総額の100分の0.25	○ 法人 各事業年度終了の日から2か月以内 ○ 個人 その年の翌年3月15日まで	申告期限と同じ
医療分<賦課限度額65万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の9.71 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 20,040円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 24,720円		第1期 7月16日～7月31日 第2期 8月16日～9月2日 第3期 9月16日～9月30日 第4期 10月16日～10月31日 第5期 11月16日～12月2日 第6期 12月16日～1月6日 第7期 1月16日～1月31日 第8期 2月16日～2月28日 第9期 3月16日～3月31日
後期高齢者支援金分<賦課限度額24万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.46 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 6,360円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 7,680円		
介護分<賦課限度額17万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.74 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 9,260円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 4,540円		○ 月割賦課 納税通知書に定めた日

2 税率の変遷

年度 区分		H元	H3	H6	H7	H8	H9	H10																																						
個人 市 民 税	均等割					2,500円 (県1,000円)																																								
	所得割	120万円以下 3% 120万円超 8% 500 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	160万円以下 3% 160万円超 8% 550 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	定率による特別 減税の実施 (所得割額の 20%相当額、上 限20万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 11% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 4% 定率による特別減税の 実施 (所得割額の15%相当 額、上限2万円)	定率による特別減税の 実施 (所得割額の15%相当 額、上限2万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 12% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3%	定額による特別減 税の実施 (本人17,000円、 控除対象配偶者 及び扶養親族1人 につき8,500円、上 限は所得割額)																																						
法人 市 民 税	均等割	※(昭和59年4月1日以後終了する 事業年度から適用)		※(平成6年4月 1日以後終了 する事業年度 から適用)																																										
	法人税割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超</td> <td>50人以下</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	40,000円	50人超	120,000円	1千万円超	50人以下	120,000円	50人超	150,000円	1億円以下	50人以下	150,000円	50人超	400,000円	10億円以下	50人以下	400,000円	50人超	1,750,000円	50億円以下	50人以下	400,000円	50人超	3,000,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50,000円</td></tr> <tr><td>120,000円</td></tr> <tr><td>130,000円</td></tr> <tr><td>150,000円</td></tr> <tr><td>160,000円</td></tr> <tr><td>400,000円</td></tr> <tr><td>410,000円</td></tr> <tr><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td>410,000円</td></tr> <tr><td>3,000,000円</td></tr> </tbody> </table>		税率(年額)	50,000円	120,000円	130,000円	150,000円	160,000円	400,000円	410,000円	1,750,000円	410,000円	3,000,000円		
資本等の金額	従業者数	税率(年額)																																												
1千万円以下	50人以下	40,000円																																												
	50人超	120,000円																																												
1千万円超	50人以下	120,000円																																												
	50人超	150,000円																																												
1億円以下	50人以下	150,000円																																												
	50人超	400,000円																																												
10億円以下	50人以下	400,000円																																												
	50人超	1,750,000円																																												
50億円以下	50人以下	400,000円																																												
	50人超	3,000,000円																																												
税率(年額)																																														
50,000円																																														
120,000円																																														
130,000円																																														
150,000円																																														
160,000円																																														
400,000円																																														
410,000円																																														
1,750,000円																																														
410,000円																																														
3,000,000円																																														
固定資産税																																														

※平成16年度までは旧青森市の税率を掲載。

H11	H16	H17	H18	H19	H26	R元	R6
	3,000円 (県1,000円)	3,000円(県1,000円) 1,500円(県500円)	3,000円 (県1,000円)		3,500円 (県1,500円) 令和5年度までの臨時措置		3,000円 (県1,000円) ※令和5年度までの臨時措置終了 ※参考: 森林環境税(国税)1,000円
200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 10%				一律 6%			所得割額の定額減税の実施(本人+扶養人数×1万円を上限)
※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3%				※参考 県 一律 4%			※参考 県 所得割額から納税義務者及び配偶者を含めて扶養親族1人につき4,000円)
定率による恒久的な減税の実施 (所得割額の15%相当額、上限4万円)			定率による恒久的な減税の一部改正 (所得割額の7.5%相当額、上限2万円)	定率による恒久的な減税の廃止			
		〔旧青森市区域〕 100分の14.7 〔旧浪岡町区域〕 100分の12.3 (平成23年3月31日まで)			100分の12.1 ※平成26年10月1日以後に開始する事業年度から	100分の8.4 ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から	
		〔旧青森市区域〕 100分の1.6 〔旧浪岡町区域〕 100分の1.4 (平成22年度まで)					

年度 区分	H元	H3	H7	H9	H11	H15	H18
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車 50cc以下 1,000 円 90cc以下 1,200 円 125cc以下 1,600 円 原動機付自転車のうちミニ ニカーに係るものでS60 年2月14日以前取得のもの 1,000 円 S60年2月15日以後取得 のもの 2,500 円 軽自動車 2輪のもの 2,400 円 3輪のもの 3,100 円 4輪以上のもの 乗用営業用 5,500 円 乗用自家用 7,200 円 貨物営業用 3,000 円 貨物自家用 4,000 円 雪上車 2,400 円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円 2輪の小型自動車 4,000 円	原動機付自転車のうち ミニカーに係るもので、 S60年2月14日以前取 得のものに対する税率 の特例措置(1,000円) を廃止	小型特殊自動車のう ち、電気自動車に対す る税率の特例措置 (4,300円)を廃止				
軽自動車税 (環境性能割)							
市たばこ税	一般 $\frac{1,997 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{948 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成元年4月1日に「市 たばこ消費税」から名称 変更			一般 $\frac{2,434 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,155 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成9年4月1日売渡分 から実施	一般 $\frac{2,668 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,266 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成11年5月1日売渡 分から実施	一般 $\frac{2,977 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,412 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成15年7月1日売渡 分から実施	一般 $\frac{3,298 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,564 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成18年7月1日売渡 分から実施
特別土地 保有税	取得分 100分の3 保有分 100分の1.4					新たな課税の停止	
鉱産税							
入湯税	宿泊客 1人1日 150円 日帰り客 1人1日 75円						
事業所税							

H21	H22	H25	H27	H28	H29
			軽自動車のうち、平成27年4月1日に最初の新規検査を受けた下記の車両のみ 3輪のもの 3,900円 4輪以上のもの 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物営業用 3,800円 貨物自家用 5,000円	標準税率を改正 原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,000円 その他のもの 5,900円 軽自動車 雪上車 3,600円 二輪の軽自動車 125cc超250cc以下 3,600円 (側車付含む) 二輪の小型自動車 250cc超 6,000円 重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両に対して、その翌年度から適用 三輪のもの 4,600円 四輪以上のもの 乗用営業用 8,200円 乗用自家用 12,900円 貨物営業用 4,500円 貨物自家用 6,000円 軽課(グリーン化特例) 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円 乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円 貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円	軽課(グリーン化特例) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円 乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円 貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円
	一般 $\frac{4,618 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,190 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成22年7月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,495 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成25年4月1日売渡分から実施(県からの税源移譲による)		一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,925 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成28年4月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{3,355 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成29年4月1日売渡分から実施
1.0% (月産200万円以下 0.7%) ※平成21年8月から 課税開始					
	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 ※平成22年10月1日から 課税開始	※平成25年4月1日 課税団体の 指定取消し			

年度 区分	H30	R元	R2	R3
軽自動車税 (種別割)	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p> <p>軽自動車税(種別割)へ名称変更</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>
	軽自動車税 (環境性能割)		<p>令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、導入。</p> <p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>
市たばこ税	<p>一般 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※平成30年10月1日売渡分から実施</p> <p>旧3級品 $\frac{4,000\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※平成30年4月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和元年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,122\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和2年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,552\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和3年10月1日売渡分から実施</p>
特別土地保有税				
鉱産税				
入湯税				
事業所税				

R4	R5	R6																																																								
<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和3年4月1日から令和4年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>75%</th> <th>50%</th> <th>25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪のもの</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>四輪以上のもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 乗用営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td> 乗用自家用</td> <td>2,700円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> </tr> <tr> <td> 貨物営業用</td> <td>1,000円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> </tr> <tr> <td> 貨物自家用</td> <td>1,300円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> </tr> </tbody> </table>		75%	50%	25%	三輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円	四輪以上のもの				乗用営業用	1,800円	3,500円	5,200円	乗用自家用	2,700円	適用なし	適用なし	貨物営業用	1,000円	適用なし	適用なし	貨物自家用	1,300円	適用なし	適用なし	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>税率75%及び50%軽減は令和8年3月31日までに、税率25%軽減は令和7年3月31日までに、最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>75%</th> <th>50%</th> <th>25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪のもの</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>四輪以上のもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 乗用営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td> 乗用自家用</td> <td>2,700円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> </tr> <tr> <td> 貨物営業用</td> <td>1,000円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> </tr> <tr> <td> 貨物自家用</td> <td>1,300円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> </tr> </tbody> </table>		75%	50%	25%	三輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円	四輪以上のもの				乗用営業用	1,800円	3,500円	5,200円	乗用自家用	2,700円	適用なし	適用なし	貨物営業用	1,000円	適用なし	適用なし	貨物自家用	1,300円	適用なし	適用なし	<p>軽課(グリーン化特例)</p>
	75%	50%	25%																																																							
三輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円																																																							
四輪以上のもの																																																										
乗用営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																							
乗用自家用	2,700円	適用なし	適用なし																																																							
貨物営業用	1,000円	適用なし	適用なし																																																							
貨物自家用	1,300円	適用なし	適用なし																																																							
	75%	50%	25%																																																							
三輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円																																																							
四輪以上のもの																																																										
乗用営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																							
乗用自家用	2,700円	適用なし	適用なし																																																							
貨物営業用	1,000円	適用なし	適用なし																																																							
貨物自家用	1,300円	適用なし	適用なし																																																							
<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて 取得価格×0~2%</p>																																																										

青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

(平成17年4月27日制定)

令和6年度 税務概要

【編集・発行】 青森市税務部納税支援課

【発行月】 令和6年9月

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

電話 (017) 734-5222

E-mail nozei-shien@city.aomori.aomori.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.aomori.aomori.jp/>